

平成27年度 産業観光局 運営方針

目次

1 平成27年度 産業観光局の政策・施策推進方針	・・・ 1
2 平成27年度 産業観光局運営方針の総括表	・・・ 2
3 平成27年度 重点取組の概要	・・・ 6
4 平成27年度 予算の概要	・・ 16

●政策・施策推進方針／予算の概要

1 平成27年度産業観光局の政策・施策推進方針

産業観光局では、人口の減少や、経済のグローバル化及び高度情報化の進展といった社会の変化に的確に対応し、産業の振興を通じて市民の暮らしと仕事を支えるため、

- ・ 安定した雇用の創出と安定した所得の確保、
- ・ 市税収入の増加による市民生活への還元、
- ・ 地域の賑わいと魅力づくり

の3つを柱として、地域経済の好循環につながるよう、産業振興と地域振興を総合的に展開していきます。

京都市の景気は回復基調にあり、雇用情勢も改善していますが、個人消費は一部に弱さが見られ、業種・企業によるばらつきがあるなど、中小企業が景気回復を十分に実感できるまでには至っていない状況です。また、円安、原材料高、中小企業の人手不足などの懸念材料もあり、引き続き、注視していく必要があります。

こうした状況に対応するため、平成27年度の具体的な推進方針としては、以下の9項目を掲げ、京都産業の振興や京都経済の活性化につながる施策を重点的に展開していきます。

また、職務の執行に当たっては、市民に信頼される行政運営を第一に、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、「法令に従い、これを確實に守るという基本を徹底するとともに、常に「法の一般原則」に立ち返り、創造的かつ主体的に職務を遂行すること」を職員の共通認識として実践し、組織文化として根付かせていきます。

● 推進方針

- ① 地域経済を支える中小・ベンチャー企業の発展支援と下支え
- ② 安定した雇用の維持・創出
- ③ 地域の特性に応じた商業振興
- ④ 伝統産業の活性化の推進
- ⑤ 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出
- ⑥ 京都の強みを活かした事業環境の整備
- ⑦ 市民・観光客に安心していただける流通体制の強化
- ⑧ 世界があこがれる観光都市・京都の実現と観光MICE都市への更なる飛躍
- ⑨ ひとと生命と環境を育む農林業の振興

【事業の推進に当たって】

産業観光局では事業の推進に当たって、次の4つの視点を基に運営体制を強化していきます。

- ① 縦ラインの強化＝目標管理の徹底
- ② 庁内外に横串を通す仕事＝課題を共有できる風通しのよい環境づくり
- ③ 職員の育成と働き方改革
- ④ 市民・事業者に伝わり事業活動に役立つ広報の強化

平成27年度産業観光局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成27年度重点取組			
	取組名	目標	計画・条例等	所属等
地域経済を支える中小・ベンチャー企業の発展支援と下支え	1 中小企業海外展開支援事業	国内外で中小企業の海外ビジネスをサポートするため、ジェトロ京都貿易情報センターを加えたオール京都による支援体制の強化	はばたけ未来へ！京プラン	産業政策課
	2 中小企業金融支援事業	経済情勢に的確に対応した資金繰り支援	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	3 地域を支える中小企業の体質強化事業	・本市の効果的な産業政策（下支え支援）の立案 ・起業経営の変革を通じた業界の活性化と事業継続の促進	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	4 中小企業経営支援体制の強化	経営相談件数：3,700件	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	5 企業OB人材マッチング事業	大企業のOB人材を発掘・登録し、それを必要とする中小企業にマッチングを実施	はばたけ未来へ！京プラン	中小企業振興課
	6 未来創造型企業支援プロジェクト	Aランク認定企業数：6社	はばたけ未来へ！京プラン	新産業振興室
	7 中小企業パワーアッププロジェクト	企業訪問件数：500件	はばたけ未来へ！京プラン	新産業振興室
	8 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業	企業の海外展開件数：3件	はばたけ未来へ！京プラン	新産業振興室
安定した雇用の維持・創出	1 緊急雇用創出事業	人材育成・就労支援や在職者の処遇改善等の取組を実施：21事業（うち産業観光局所管：17事業）	府内失業率 4.6%	はばたけ未来へ！京プラン
	2 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト	産業政策と雇用政策が一体となった、安定的で良質な雇用の創出		はばたけ未来へ！京プラン
	3 「京都企業魅力発信」京のまち企業訪問運営事業	データベースの充実、合同企業説明会や出張企業説明会等の開催		はばたけ未来へ！京プラン
	4 京都市フルカバー学生等就職支援事業	人材育成研修や個別キャリアカウンセリング等の実施		はばたけ未来へ！京プラン
	5 処遇改善公募型支援事業	在職者の賃金引上げや正規雇用化、定着率の向上等を目的とした取組の実施		はばたけ未来へ！京プラン
	6 若者の定着率向上促進支援事業	若者の離職防止セミナーの開催や職場環境の改善に向け、労務管理等の専門家を派遣する取組の実施		はばたけ未来へ！京プラン
地域の特性に応じた商業振興	1 商店街等支援事業	多様なニーズに対応する補助事業の実施	—	商業振興課
	2 都心部地域商業活性化事業	・研究会：2回開催 ・交流会：4回開催	—	商業振興課
	3 空き店舗流通促進モデル事業	空き店舗と出店希望者のマッチングを実施	—	商業振興課

伝統産業の活性化の推進	1	京もの海外進出支援事業	・新商品の開発 ・国際見本市への出展・展示商談会の開催	第2期京都市伝統産業活性化推進計画	伝統産業課
	2	琳派（りんぱ）四〇〇年記念事業の実施	・新商品開発・販路開拓事業の実施 ・琳派発信事業の実施	一	伝統産業課
	3	京都伝統産業ふれあい館活性化事業	伝統産業の需要拡大・販売促進を図るための人員体制強化	第2期京都市伝統産業活性化推進計画	伝統産業課
産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	1	京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業	・ソーシャルビジネス企業認定制度における認定企業数：5社 ・サミット等への事業者等の参加者数：100名	京都中ソーシャル・イノベーション・クラスター構想	中小企業振興課
	2	京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業	プロジェクト創出数：7件	京都市グリーン産業振興ビジョン	新産業振興室
	3	ライフイノベーション創出支援事業	研究開発プロジェクト件数：4件	はばたけ未来へ！京プラン	新産業振興室
	4	コンテンツ産業推進事業	コンテンツビジネスに係る商談件数：200件	はばたけ未来へ！京プラン	新産業振興室
京都の強みを活かした事業環境の整備	1	戦略的企業誘致の推進	「中小企業への支援の拡充」と「大企業のニーズに応じた支援」を柱とした企業立地促進制度の充実	はばたけ未来へ！京プラン	産業政策課
	2	京都市成長産業創造センター運営	・大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトの推進 ・研究成果の地元中小企業等への橋渡し ・産学公交流の場の提供による幅広い情報交流の促進及び新たな連携の創出	一	新産業振興室
	3	(地独)京都市産業技術研究所 中小企業成長・下支えリーディング事業	研究開発の推進：4件	地方独立行政法人 京都市産業技術研究所中期目標	地方独立行政法人京都市産業技術研究所
市民・観光客に安心していただける流通体制の強化	1	中央卸売市場の活性化	・京都市中央市場施設整備基本計画推進 ・次期マスターplanの策定 ・京都市中央市場第10次整備計画の策定 ・食の拠点機能の充実 ・取扱数量の維持拡大の推進 ・安心・安全な食品の流通体制の確保	京都市中央市場施設整備基本計画 第10次卸売市場整備基本方針	中央卸売市場第一市場
	2		・安全・安心な食肉の流通 ・新施設に向けた、仮設事務所等の整備、現事務所等の撤去 ・卸売会社に対する経営改革に向けた指導・支援等	京都市中央卸売市場第二市場「京（みやこ）ミートマーケット」マスターplan	中央卸売市場第二市場
	3	適正計量の確保	計量器の正確保持と適正な量目の確保	一	計量検査所

世界があこがれる観光都市・京都の実現と観光MICE都市への更なる飛躍	1	京都市認定ガイド（特区通訳案内士）制度の創設	「京都市認定通訳ガイド」認定に向けた基礎研修を実施	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	2	観光経営を学ぶ高等教育の推進	「京都観光経営学講座」のリニューアルによる実施（観光産業、観光による地域振興などの項目追加等）	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	3	京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業	嵐山地域をモデル地区とした車いすのレンタル制度の創設	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	4	京都観光の魅力を高める案内機能・観光調査等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内所の機能強化・民間観光案内所との連携（外国人観光客に対応するための専用コーナーの設置、繁忙期の臨時案内所の設置、民間観光案内所との連携強化） ・京都観光総合調査の充実（宿泊施設の件数や定員数等の実態調査の実施） ・世界に誇る観光地KYOTOブランドの向上・普及（世界に誇る観光地KYOTOブランドの向上のため、キャッチフレーズの普及に取り組む） ・京都観光振興計画2020の推進（観光振興計画マネジメント会議の開催等） 	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	5	観光案内標識アップグレード推進事業	観光案内標識アップグレード指針に基づいた観光案内標識の整備（鞍馬・貴船、京北、高雄、西山・大原野、淀、苔寺・桂離宮、中心市街地エリア）	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	6	「第50回 京の冬の旅」・「第40回 京の夏の旅」記念事業	キャンペーンの主要事業の参加人数：前年度以上（参考 夏：124,839人（H26年7～9月）、冬：330,938人（H26年1～3月））	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	7	京都市温泉観光活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市内温泉事業者等との協議会の設置 ・誘客のための施策の検討や温泉施設のPR等 	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	8	京都の食文化普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都の食文化」の普及や観光資源としての積極的な活用・国内外への発信 ・「京都の食文化推進プロジェクトチーム」による京都の食文化の継承・普及 	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	9	京都・花灯路事業	嵐山花灯路 来場者数：120万人 東山花灯路 来場者数：120万人	京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	10	京の七夕事業	来場者数：80万人	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	11	ミラノ国際博覧会出展事業	ミラノ国際博覧会における「京都ウィーク」の実施	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	12	京都コンテンツの海外向け情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャパンエキスポ（パリ）ブース来場者数6,000人以上（平日2日、土日2日） （参考26年度出展時7,000人：平日3日、土日2日） ・国際コンテンツマーケットにおける商談件数：160件 ・京都市メディア支援センターにおける海外メディア取材対応件数：40件 	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室
	13	MICE誘致強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議の開催件数：前年以上の件数（参考 H25 176件） ・主要国首脳会議（サミット）における関係閣僚級会合の京都への誘致 	はばたけ未来へ！ 京プラン 京都観光振興計画 2020	観光MICE推進室

いのち ひとと生命と環境を育む農林 業の振興	1 新規就農総合支援事業	青年就農給付金交付：29名	京都市農林行政基 本方針	農政企画課
	2 農業・農村多面的機能強化事業	活動区域における農業振興地域農用地面積の維持	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	3 京の旬野菜推奨事業	・認定農家の拡大 720戸 ・残留農薬調査 8品目10検体	はばたけ未来へ！ 京プラン	農業振興整備課
	4 京の食文化を支える 京野菜の生産・流通・消費体制強化 事業	京野菜の生産拡大と消費増大	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	5 生産技術高度化施設導入事業	地域特産物（トマト）の品質向上や生産規模拡大	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	6 山村地域担い手育成定着支援 (京北地域等)	山村地域の担い手育成及び地域特産物を活用した地域振興	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	7 伏水・蔵まち構想の推進	伏水ブランド酒づくりによる地域活性化	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	8 樹原営農環境整備事業	・棚田むらづくりプラン策定 ・新たな特產品づくり	京都市農林行政基 本方針	農業振興整備課
	9 農業用施設防災・減災対策事業	・取水ゲート全面改修1箇所 ・分水ゲート電動化改修1箇所	雨に強いまちづくり推進計画	農業振興整備課
	10 農業用水路に治水機能を付加した 雨に強いまちづくり推進事業	引継ぎ水路 5.3km	農業用利水のある 水路等などの維持 管理ルール	農業振興整備課
	11 市内産木材総合需要拡大事業	市内産木材「みやこ杣木」出荷量の増加	はばたけ未来へ！ 京プラン	林業振興課
	12 四季・彩りの森復活プロジェクト	四季の森施業（ナラ枯れ被害跡地の再生）面積：2ha	はばたけ未来へ！ 京プラン	林業振興課
	13 総合獣害対策モデル事業	有害鳥獣による農作物被害及び生活環境被害の軽減	はばたけ未来へ！ 京プラン	林業振興課

3 平成27年度重点取組の概要

○地域経済を支える中小・ベンチャー企業の発展支援と下支え

中小企業の経営の安定、向上を図り、地域の経済力を高めるため、金融支援や産業支援機関等による経営支援、技術・研究開発支援、人材育成など、企業ニーズに即した事業を推進します。また、未来の京都を担う有望な中小・ベンチャー企業等の発掘から育成まで、一貫した支援策を展開します。

1 中小企業海外展開支援事業（産業政策課）

豊富な海外展開支援施策と海外ネットワーク（57箇国に76事務所）を持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）や京都の支援機関と連携し、京都企業の海外展開や新たな海外需要の取込みを支援します。海外展開支援コーディネーターを配置し、ジェトロ京都貿易情報センター やオール京都の支援機関と連携した総合的な支援体制の下で、中小企業の経営課題に応じた施策の活用をサポートします。

2 中小企業金融支援事業（中小企業振興課）

府市協調による融資制度の更なる推進を図り、市内中小企業者に事業資金を円滑に供給します。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000119631.html>)

3 地域を支える中小企業の体質強化事業（中小企業振興課）

改革意欲のある業界を対象に、中小企業診断士等による調査等を含めた業界診断を実施し、業界の現状や今日的課題について詳細に把握することにより、本市の効果的な産業政策（下支え支援）を立案するとともに、企業経営の変革を通じた業界の活性化と事業継続の促進を目指します。

4 中小企業経営支援体制の強化（中小企業振興課）

平成24年4月に、本市の経営相談窓口を、京都商工会議所、京北商工会の相談窓口に一元化し、新たに10名の経営支援員を配置するなど、よりきめ細かい支援体制を確立しました。

これにより中小企業支援体制の強化を図り、京都市内5箇所（京都商工会議所中小企業経営支援センターの洛央、洛北、洛南、洛西の4支部及び京北商工会）のより身近な相談窓口において、市、府、商工会議所の多様な経営・金融支援にワンストップでアクセスできるなど、中小企業支援を引き続き強力に進めています。

5 企業OB人材マッチング事業（中小企業振興課）

優れた知識や技術を有する大企業のOB人材を発掘・登録し、それを必要とする中小企業のサポートに向けたマッチングを実施することで、新たな成長を目指す中小企業を支援します。

6 未来創造型企業支援プロジェクト（新産業振興室）

企業の事業プランを評価・認定する「ベンチャー企業目利き委員会」を核として、将来性の高いベンチャー企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、企業の更なる発展を加速させます。

(URL: <https://www.venture-mekiki.jp/>)

7 中小企業パワーアッププロジェクト（新産業振興室）

経営革新により持続的な成長が期待される企業への「オスカー認定制度」を核に、将来性の高い中小企業の発掘から育成まで一貫したきめ細やかなサポートを行い、更なる発展を加速させます。

(URL: <http://www.astem.or.jp/business/support/oscar>)

8 京都型グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業（新産業振興室）

京都市ベンチャー企業目利き委員会△ランク認定や、オスカー認定、知恵創出“目の輝き”認定など、様々な認定制度を通じて発掘してきた有望なベンチャー・中小企業に対して、京都高度技術研究所や京都市産業技術研究所が中心となって設立する支援協議会が、企業の海外展開に係る課題を分析して適切な支援策を検討・展開し、専任のコーディネーターが海外市場で求められる製品開発を支援することにより、次代の京都経済を担う新たなグローバル・ニッチ・トップ企業への成長を図ります。

○安定した雇用の維持・創出

雇用のミスマッチ（求人側と求職側のニーズの不一致）をはじめとした課題に対応するため、雇用行政、労働行政を担う国や京都府との連携を図りながら取組を推進します。

1 緊急雇用創出事業（産業政策課）

国の交付金を活用し、民間活力を用いて、地域の企業で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成・就業支援の取組（雇用拡大プロセス）及び生産力の増強、販路拡大などを通じて生み出した原資をもとに、賃金引上げ、非正規雇用労働者の正社員化等の「待遇改善」を推進する取組（待遇改善プロセス）を実施する「地域人づくり事業」により、安定的で質の高い雇用の創出を図ります。

2 京都次世代ものづくり産業雇用創出プロジェクト（産業政策課）

国の助成金を活用し、京都の強みであるものづくり産業の高度化、高付加価値化による新事業創出をオール京都体制で推進することで、産業政策と雇用政策が一体となった、安定的で良質な雇用の創出を図ります。

(URL: <http://kyoto-koyop.jp/>)

3 京都企業魅力発信「京のまち企業訪問」運営事業（産業政策課）

魅力ある京都の企業を広く知っていただき、学生をはじめとする求職者を就職に結びつけるため、京都の企業情報等をインターネットで効果的に発信します。さらに、掲載企業の参加する合同企業説明会や業界研究会、大学等における出張企業説明会を開催します。

(URL: http://www5.city.kyoto.jp/kigyo/kg_101.cgi?CT=0)

4 京都市フルカバー学生等就職支援事業（産業政策課）

離職者等を雇用し、当該被雇用者のCDA（キャリア・デベロップメント・アドバイザー）の資格取得を通じ、事業終了後の就業を支援します。同時に、大学等が提供するインターンシップ制度の機会に恵まれない学生や未就職既卒者等に対して、就職に向けた人材育成研修などを実施し、意識改革から就職までの支援を行います。

(URL: <http://fullcover-kyoto.jp/>)

5 処遇改善公募型支援事業（産業政策課）

生産力の増強や販路拡大などを通じて生み出した原資をもとに、在職者の賃金引上げや正規雇用化、定着率の向上等を図る事業を公募のうえ委託し、事業者による在職者の待遇改善の取組を支援します。

6 若者の定着率向上促進支援事業（産業政策課）

新入社員の定着に悩む中小企業に対し、若者の離職防止等につながるセミナーや若者の働きやすい職場環境を構築するために企業の相談に応じる経営・労務管理等の専門家を派遣する等の支援を実施することにより、企業における若年労働者の定着を促進します。

○地域の特性に応じた商業振興

京都ならではのぎわいの創出を目指し、地域コミュニティとして地域の魅力を高める商店街づくりや、環境への負荷の低減、次代を担う商業者の育成、都心商業地域の活性化などの取組を推進します。

1 商店街等支援事業（商業振興課）

商店街が地域の賑わいづくりやコミュニティの形成に果たす役割を重視し、商店街の基盤強化と魅力ある商店街の形成を図るため、「京都市商店街の振興に関する条例」を平成22年4月に施行しました。平成27年度は、多様なニーズに対応する補助事業を実施し、商店街の賑わいづくりを促進します。

2 都心部地域商業活性化事業（商業振興課）

都心部地域の商業の活性化を目指して、地域の価値を高める店舗の集積や商業者等のネットワーク形成を図るため、不動産オーナー等を対象とした「京都らしい不動産活用」についての研究会の開催や、錦にぎわいプロジェクトの推進、都心部地域の商業者等の交流の場づくりを実施します。

3 空き店舗流通促進モデル事業（商業振興課）

近年、京都らしい職住近接の不動産のあり方を生かし、歴史ある京町家や古ビルを再生する「リノベーション」や、一つの不動産を複数の住人が共有する「シェアハウス」や「シェアオフィス」といった不動産活用方法が注目を集めています。

そこで、こうした手法を活用して空き店舗の価値を高めるとともに、空き店舗所有者と借り手の双方の顔が見える信頼関係を築きながら、両者のマッチングを行う事業を試験的に実施します。

○伝統産業の活性化の推進

伝統産業の活性化を図るため、新たな販路開拓の取組に対する支援事業をはじめ、教育や学習の場等における普及啓発、拠点施設等の機能充実、優秀な技術者に対する表彰や奨励、技術の継承や後継者の育成など各種事業を展開します。

1 京もの海外進出支援事業（伝統産業課）

海外のニーズを把握している海外展開の経験が豊富なコーディネーターや海外アドバイザーの指導の下、「京都市パリ市共同宣言」に基づきパリ市のインキュベーション施設「アトリエ・ド・パリ」所属のデザイナーを起用し、海外の現地ニーズに合った商品を開発（「京都コンテンポラリー」）及び、京都の伝統技術やものづくり技術が用いられた素材（例 西陣織、京唐紙）を海外仕様に再開発（「京都コネクション」）し、国際見本市への出展や展示商談会の開催を行い、海外販路開拓を行います。

（Kyoto Contemporary URL: <http://www.kyoto-contemporary.net/>）

（Kyoto Connection URL: <http://www.kyo.or.jp/kyoto-connection/>）

2 琳派（りんぱ）四〇〇年記念事業の実施（伝統産業課）

2015年は、琳派の祖である本阿弥光悦が、鷹峯の土地を徳川家康から拝領した元和元年（1615年）から400年目に当たる年です。古くから琳派の意匠が用いられている京都の伝統産業において、昨年度まで本市や各業界団体が取り組んできた新商品等を琳派400年記念関連イベントと連携して京都や首都圏でPR・販売することで、文化・芸術との相乗効果を狙います。

3 京都伝統産業ふれあい館活性化事業（伝統産業課）

京都伝統産業ふれあい館は、京都の伝統産業を体系的に理解できる普及・啓発施設として大きな役割を果たしてきましたが、伝統産業製品の長期的な需要の低迷が続く中、伝統産業の需要拡大・販売促進を図るため、伝統産業界の事情に精通し、職人とのネットワークを有する総合プロデューサーや外部アドバイザーを登用し、京都伝統産業ふれあい館の人員体制を強化することにより活性化を図ります。

○産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

産学公の連携の下、京都に集積する企業・大学・研究機関等の優れた技術と知的資産を活かして、イノベーション（技術革新）を持続的・発展的に創出するとともに、幅広い企業の連携を促進し、「環境・エネルギー」、「ライフサイエンス」など社会課題解決型の成長分野に焦点を当て、付加価値の高いものづくり産業を育成・振興します。また、コンテンツ、デザイン、文化芸術など京都の有する地域資源を活かした新産業・新事業の創出を図ります。

1 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター創造事業（中小企業振興課）

ソーシャルビジネスに取り組む企業やそれらを応援する人々が京都に集い、京都から日本の未来を切り拓く「京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想」を推進し、日本の「地方創生」を牽引する、全国初の取組を実施します。

2 京都市グリーン産業振興ビジョン推進事業（新産業振興室）

「京都市グリーン産業振興ビジョン」に基づき、グリーン（環境・エネルギー）産業の創出を図るため、技術開発・製品開発に向けた産学又は企業間の橋渡しを行う体制を整備し、産学公連携によるプロジェクトの形成を進めるとともに、グリーン企業の販路開拓に向けた情報発信などの支援を行います。

（「京都市グリーン産業振興ビジョン」の策定

URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000165875.html>

（スマートシティ京都プロジェクト URL: <http://www.smartcity-kyoto-project.jp/>）

3 ライフイノベーション創出支援事業（新産業振興室）

市域の医療産業の振興を図るため、平成23年12月には「関西イノベーション国際戦略総合特区」、平成26年5月には「国家戦略特区」の指定を受け、創薬、医療機器、再生医療、先制医療分野の研究開発の促進等に取り組んでおり、平成27年度においては新たに策定した「京都市ライフイノベーション推進戦略」に基づき、「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を創設し京都発革新的医療技術研究開発助成事業を充実させるとともに、大学・病院・企業間のコーディネート活動を推進し、次世代医療分野、健康・福祉・介護分野等の事業化に向けて、京都発のライフイノベーションの創出を一層促進します。

（URL: <http://www.astem.or.jp/business/coordination/medical/subsidy>）

4 コンテンツ産業推進事業（新産業振興室）

マンガ・アニメの総合見本市「京都国際マンガ・アニメフェア」の開催等により京都におけるコンテンツ市場の拡大を図るとともに、マンガ家志望者向けの拠点「京都版トキワ荘」の整備等によりクリエイター人材を育成します。また、これまでの取組等を踏まえ、コンテンツ産業の一層の振興に向けた新たな方向性の検討を進めます。

（京都国際マンガ・アニメフェア URL: <http://www.kyomaf.jp/>）

（京都版トキワ荘事業 URL: <http://tokiwa-so.net/kyoto/>）

○京都の強みを活かした事業環境の整備

京都の強みを活かした産業振興を進めるため、産業支援機関の多様な支援機能を融合することで、地方独立行政法人化した産業技術研究所及び京都高度技術研究所の更なる機能強化を図ります。

また、大学、経済団体等との強固なネットワークを構築し、広域的さらには国際的な視点に立った産業科学技術研究拠点の整備や企業立地促進施策の充実、ＩＣＴ（情報通信技術）の利活用を図ることにより、魅力ある事業環境を整備します。

1 戦略的企業誘致の推進（産業政策課）

現在の社会経済情勢に応じた、きめ細やかな立地支援を行うため、「中小企業への支援」を拡充とともに、「大企業のニーズに応じた支援」を柱とした企業立地促進助成制度の充実を図り、市内企業の市外流出防止や、市外からの企業、さらには海外企業の誘致に力を入れていきます。また、ハード部門とソフト部門の両面に係る相談をワンストップで受ける「企業立地総合支援窓口」により、地区計画などの都市計画手法の活用等による事業環境の整備を推進します。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu2/category/26-2-0-0-0-0-0-0-0.html>)

2 京都市成長産業創造センター運営（新産業振興室）

大学の最先端の研究成果を着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進して、「グリーン・イノベーション」（環境・エネルギー分野における技術革新）と「ライフ・イノベーション」（医工薬分野における技術革新）を実現し、付加価値の高い高機能性化学品を生み出すことにより、京都市域における産業競争力の確保と新規事業の創出を図ります。さらに、研究プロジェクトの成果を地元の中小企業等に橋渡しするとともに、産学公の交流の場を提供することにより、幅広い情報交流の促進と、新たな連携創出に取り組みます。

(URL: <https://www.act-kyoto.jp/>)

3 中小企業成長・下支えリーディング事業（地方独立行政法人京都市産業技術研究所）

中小企業の成長支援として、バイオライフサイエンスやグリーンイノベーション、京都の伝統文化を基軸にした新成長分野への市内中小企業の進出を支援するため、京都市産業技術研究所の得意技術を活用した研究開発を行います。また下支えの強化として、製品等の製造や研究開発の過程で発生する分析技術の高度化、不良対策、品質向上、生産効率の向上などの課題解決を図り、新製品の開発や商品化等を後押しします。

○市民・観光客に安心していただける流通体制の強化

安全で安心な生鮮食料品等を供給するため、中央卸売市場の機能の維持・充実、更には新たな施設整備の推進に取り組むとともに、季節や旬を重んじる京都の食文化の継承や食育の推進、産地への支援や市民・観光客への食情報の提供等に取り組みます。また、商取引や社会生活のあらゆる場面で正しい計量の実施が確保されるよう、検査や指導等に努めます。

1 中央卸売市場の活性化（中央卸売市場第一市場、中央卸売市場第二市場）

京都市中央卸売市場は、次世代を見据えた京都の食文化及び食育の拠点としての役割を担っているとともに、生鮮食料品等の流通拠点として重要な役割も担っています。

第一市場では、中央卸売市場に求められる役割が大きく変化をしていく中、更なる先進的な食品流通拠点を目指して、平成26年度に策定した「京都市中央市場施設整備基本計画」に基づき、今年度は、基本設計等に着手します。また、今後10年間の市場の方向性を定めた新たなマスタープランを策定します。

今後も、市場の取扱数量の維持拡大を目指すとともに、消費者から信頼される安全・安心でおいしい生鮮食料品等の流通の確保に努めます。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000180977.html>)

第二市場では、^{みやこ} 京ミートマーケットマスタープランに基づき、平成30年度の新施設稼働を目指し、建設工事に着手するとともに、現管理事務所棟等の解体撤去などを実施します。

また、平成26年4月に一元化された卸売会社に対し、経営改革に向けた指導・支援等を行うことにより、市場機能の充実・強化に取り組みます。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000167556.html>)

2 適正計量の確保（計量検査所）

計量法に基づく計量器の定期検査、立入検査、商品量目検査を柱に、計量器の正確保持及び適正な量目の確保に努めます。

○世界があこがれる観光都市・京都の実現と観光MICE都市への更なる飛躍

東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ等の開催を見据え、京都ならではの「おもてなし」に磨きをかけるとともに、京都の魅力を国内外に積極的に発信する等、世界があこがれる観光都市・京都の実現及び世界に冠たる観光MICE都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への更なる飛躍に向けた取組を推進します。

1 京都市認定ガイド（特区通訳案内士）制度の創設（観光MICE推進室）

外国人観光客の京都に対する興味やニーズに応えられる通訳ガイドを育成するため、国の特区制度を活用し、通訳案内士の資格を持たない者であっても、京都市域限定で有償により外国人へのガイドを行うことができるようとする「京都市認定ガイド（特区通訳案内士）」制度を創設し、外国人観光客の受入環境の充実を図ります。

2 観光経営を学ぶ高等教育の推進（観光MICE推進室）

国内外の観光客に対する京都ならではのおもてなしを更に向上させるため、これまで実施してきた「京都観光経営学講座」の内容について、経営分野に限らない多角的視点に立ったリニューアル（観光産業、観光による地域振興などの項目を追加）や履修証明の発行を行うなど、経営者層を対象とした、より質の高い扱い手の育成講座を高等教育機関において実施します。

3 京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業（観光MICE推進室）

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けたユニバーサルツーリズムの更なる推進事業として、京都を訪れる高齢者や障害のある方が観光地等で気軽に安心してまち歩きを楽しんでいただける環境を提供するため、嵐山地域をモデル地区とした車いすの貸出制度を創設します。

4 京都観光の魅力を高める案内機能・観光調査等の充実（観光MICE推進室）

◆ 京都総合観光案内所（京なび）の機能強化・民間観光案内所との連携

京都総合観光案内所において、増加している外国人観光客に対応するための専用コーナーを設置するとともに、繁忙期に京都駅構内に臨時案内所を設置します。

また、民間観光案内所との連携を強化し、京なびに蓄積した知識、ノウハウの共有を行うことにより、市内全域のおもてなし力の向上を図ります。

◆ 京都観光総合調査の充実

宿泊施設の利用者数や利用者属性、市場規模を把握するとともに、運営会社等へのヒアリングを実施し、利用者及び事業者ニーズ、トレンドを把握したうえで、有効な取組を進め、今後の施策立案の検討材料として活用します。

◆ 世界に誇る観光地KYOTOブランドの向上・普及

世界に誇る観光地KYOTOブランドの向上のため、キャッチフレーズの普及に取り組み、京都ブランドを海外に強力に発信します。

◆ 京都観光振興計画2020の推進

「京都観光振興計画2020マネジメント会議」の開催など計画に掲げる取組の推進を図ります。

5 観光案内標識アップグレード推進事業（観光MICE推進室）

平成23年9月に取りまとめた「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づき、平成23年度から平成27年度の5箇年計画で、市内の観光エリアの中から優先度の高いエリアを抽出し、観光案内標識の整備を重点的に進めています。

最終年度である平成27年度は、鞍馬・貴船、京北、高雄、西山・大原野、淀、苔寺・桂離宮、中心市街地エリアなどを対象とし、周辺の観光資源をじっくり歩いて楽しむための観光案内標識の整備に取り組みます。

6 「第50回 京の冬の旅」・「第40回 京の夏の旅」記念事業（観光MICE推進室）

本市及び京都市観光協会が毎年実施している「京の冬の旅」「京の夏の旅」の両観光キャンペーンが、それぞれ50回目、40回目を迎えます。「京の冬の旅」については、JRグループのデスティネーション・キャンペーンとしてほぼ毎年指定されるなど、他に類例を見ない両観光キャンペーンが記念すべき周年を迎えるに当たり、全国の京都ファンへこれまでの感謝を伝えるとともに、今後の更なる誘客を図るため、JRグループや観光関連事業者との連携の下、記念事業を実施します。

(URL: <http://www.kyokanko.or.jp> (京都市観光協会))

7 京都市温泉観光活性化事業（観光MICE推進室）

温泉を本市の観光資源として効果的に活用するため、市内温泉事業者等との協議会を設置し、誘客のための施策の検討や温泉施設のPR等を行うことで、市内温泉施設の活性化を図り、本市の観光地としての魅力の更なる向上を目指します。

8 京都の食文化普及促進（観光MICE推進室）

食にまつわる催し等での「京都の食文化」の普及や観光資源としての積極的な活用を通じて、季節感やおもてなしの心、本物へのこだわりや魅力を広く国内外に発信します。

府内横断的な組織である「京都の食文化推進プロジェクトチーム」において、京都の食文化の継承・普及に係る総合調整を行うとともに、観光誘客や消費の拡大、地域の活性化に向けた情報発信の強化を図ります。

9 京都・花灯路事業（観光MICE推進室）

宿泊型・通年型観光のシンボル事業として、京都ならではの寺院・神社をはじめとする歴史的な文化遺産やまち並みなどに日本情緒豊かな陰影のある露地行灯の「灯り」やいけばな作品の「花」を配し、思わず歩きたくなる路、華やぎのある路を演出します。平成14年度から東山地域で、平成17年度からは、嵯峨・嵐山地域においても実施しています。

＜平成27年度実施内容＞

(1) 京都・嵐山花灯路—2015

開催時期 平成27年12月中旬（10日間）

会 場 嵯峨・嵐山地域（渡月橋～竹林の小径～二尊院など）

(2) 京都・東山花灯路—2016

開催時期 平成28年3月中旬（10日間）

会 場 東山地域（青蓮院～円山公園～清水寺）

（URL: <http://www.hanatouro.jp/> (京都・花灯路)）

10 京の七夕事業（観光MICE推進室）

「一年に一度願いごとをする」という七夕にちなんで、「願い」をテーマに「京の七夕」事業を開催します。

＜平成27年度実施内容＞

(1) 開催期間 平成27年8月1日～10日（10日間）

(2) 会場及び内容

- ・ 堀川会場（御池通～今出川通）：堀川遊歩道（押小路～一条戻橋）や元離宮二条城を光の天の川やアート作品の展示など竹と光により演出
- ・ 鴨川会場（御池通～四条通）
- ・ 寺院、神社、門前会等：特別拝観、七夕飾り、和装優待などを実施
- ・ その他、商店街等での七夕イベント、七夕飾りなど

（URL: <http://www.kyoto-tanabata.jp/> (京の七夕)）

11 ミラノ国際博覧会出展事業（観光MICE推進室）

平成27年度にイタリアのミラノ市で開催されるミラノ国際博覧会において、京都府・商工会議所とのオール京都体制で、6月に「京都ウィーク」を実施し、京都の食文化や伝統産業等を世界に発信します。

12 京都コンテンツの海外向け情報発信の強化（観光MICE推進室）

伝統、文化、マンガ・アニメなど京都が有する豊富なコンテンツを世界に発信し、海外からの誘客促進や海外を視野に入れたコンテンツ産業推進のため、宣伝効果の高いヨーロッパ最大の日本文化イベントであるジャパンエキスポに出展します。また、香港、シンガポールの国際コンテンツマーケットへの出展等を行うとともに、京都市メディア支援センターの機能強化を図り、テレビ、雑誌等の海外メディアに対する積極的な情報発信を行います。

13 MICE誘致強化事業（観光MICE推進室）

これまで大規模なMICEの開催を対象に実施していた支援について中小規模のMICEの開催も対象に加えるなど、支援制度を拡充することにより、MICE誘致の更なる強化を図ります。

◆ 小規模MICEへの助成制度新設

これまで助成金交付対象としていなかった50人以上の小規模な総会や学術会議、報奨・研修旅行などの誘致強化

◆ 開催支援助成金

助成金上限額の大幅増額（300万円→1,000万円）による競争力向上

◆ 京都らしい文化プログラムの活用・伝統産業製品の購入費用を支援

京都らしいMICEの開催による参加者の満足度向上と地元業界の活性化

- ◆ 大規模なコンベンションの誘致活動に係る経費を助成
誘致に係る提案書類作成や関係者の招請経費等を支援
- ◆ 主要国首脳会議（サミット）における関係閣僚級会合誘致
平成28年度に日本において開催予定の主要国首脳会議（サミット）における関係閣僚会合を京都へ誘致し、京都の都市格の向上や魅力の発信につなげます。

いのち

○ひとと生命と環境を育む農林業の振興

高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃に対処するため、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することにより様々な担い手を確保します。また、農林業の持つ多面的機能の維持と発揮により、資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、市民の農林業に対する期待に応えるため、農林業への参画や農林業を通じた自然とのふれあいの機会を創出します。

1 新規就農総合支援事業～農力開発～（農政企画課）

新規就農者に対し、就農後最大5年間の資金的支援を行う青年就農給付金制度に引き続き取り組むとともに、栽培技術をはじめ農業経営全般や、既存農家との良好な関係構築のための地域農業の慣習等に関する助言や情報提供を行う新規就農センターを設置し、地域農業の担い手を育成します。

2 農業・農村多面的機能強化事業（農業振興整備課）

地域ぐるみで行う、水路、農道、農地法面等の機能を維持するための取組やこれらの機能を増進するための改良、補修等の取組、中山間地域等における農業生産活動の継続を推進する取組、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進する取組を支援します。一部の活動は、生産緑地区域も支援対象にします。

3 京の旬野菜推奨事業（農業振興整備課）

栄養価が高い旬の地場野菜の消費拡大とともに、農薬使用に係る安全性確認を行うなど、安全・安心で環境負荷の少ない野菜生産の振興により、地産地消を推進します。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000001085.html>)

4 京の食文化を支える京野菜の生産・流通・消費体制強化事業（農業振興整備課）

京都独自の品目として付加価値の高い新京野菜（京てまり、京唐菜等）を中心に重点推進品目の選定を行い、生産体制の強化を図るとともに、流通・販売体制の強化に取り組みます。併せて、産学公連携による新メニュー開発や消費拡大イベントの開催等により、京野菜の生産振興と消費拡大を図ります。

5 生産技術高度化施設導入事業（農業振興整備課）

地場特産野菜の競争力向上を図るため、地域農業を担う農家団体が実施する品質向上や生産規模拡大につながる共同利用施設（ロックウールシステムによる養液トマト栽培施設）の整備について支援を行います。

6 山村地域担い手育成定着支援（京北地域等）（農業振興整備課）

生産コスト削減、地域特産物の育成及び6次産業化を推進することで、山村地域の担い手を育成するとともに、地域特産物を活用した地域振興を図るため、農林業機械や貯蔵施設の導入及び生産施設や加工施設の整備について支援を行います。

7 伏水・蔵まち構想の推進（農業振興整備課）

伏見の酒蔵地域とその周辺地域において、酒造産業や商店街、飲食店等と連携する農業の6次産業化、まちづくり及び観光振興施策など、産業界、市民、行政が協働する各種取組を推進し地域の活性化を図るために、伏見の酒米と名水を使用した伏水ブランド酒づくりに取り組みます。

8 檜原営農環境整備事業（農業振興整備課）

美しい棚田風景を形成する右京区嵯峨檜原地区において、平成24年3月に地元で策定された『宕陰アクションプラン』を基に、基幹産業である農業の活性化と景観・環境保全等を図るため、棚田むらづくりプランの作成や新たな特産品づくりに対して支援を行います。

9 農業用施設防災・減災対策事業（農業振興整備課）

農業用施設としての機能のみならず、災害を防止する治水施設としても重要な役割を担っている農業用水路の取水ゲートについて、近年の度重なる豪雨被害を踏まえ、老朽化が進んだ箇所の改修を行うとともに、関係農家の保守管理の負担軽減を図るための電動化改修を計画的に行います。

10 農業用水路に治水機能を付加した雨に強いまちづくり推進事業（農業振興整備課）

都市排水路としての機能が主となっている農業用水路を選定し、取水施設の適正管理等を産業観光局と農業者が担い、適正な治水管理を建設局及び上下水道局が担うことができるよう、水路の補修、堆積土砂のしゅんせつ、不要な利水施設の撤去等を行い、市民生活の安心安全の確保を図ります。

11 市内産木材総合需要拡大事業（林業振興課）

市内産木材をはじめとした国産材の需要を拡大し、森林資源の適切な循環を促すため、製材加工施設の整備に対し支援するほか、森づくりから木材の生産・加工・利用までの連携や、未利用間伐材等のエネルギー源としての安定供給に向けた取組を行うなど、市内産木材の総合的な需要拡大に取り組みます。

(URL: <http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000178262.html>)

12 四季・彩りの森復活プロジェクト（林業振興課）

京都三山で深刻な問題となっているナラ枯れ及び松枯れ並びにシカの食害による被害跡地を、京都らしい四季の彩りが感じられる京都三山へと再生するため、手入れを行うための作業路の設置、景観や生態系に配慮した苗木の植栽等を行うとともに、企業や市民団体等、多様な主体による森づくりを進めます。

13 総合獣害対策モデル事業（林業振興課）

有害鳥獣対策を強化、推進するため、防除と捕獲による総合的な取組を実施し、農林作物被害の軽減を図ります。具体的には、サルの追い上げやシカの防除柵モデル実証活動支援などの防除対策、有害捕獲におけるシカの捕獲報奨金や囲いわな・捕獲機材の導入などによる捕獲対策に取り組みます。

平成27年度予算の概要

1 京都市予算の概要

平成27年度予算は、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の有利な財源を活用した26年度2月補正予算と一体となって、京都が誇る優れた文化力、歴史力、地域力、さらには、人間力を最大限に活かし、参加と協働により東京一極集中を打破し、「人口減少社会」に挑戦するとともに、「はばたけ未来へ！京プラン」に掲げる未来像を実現していく総仕上げとして、これまで着実に積み上げてきたものが結実し、花開く積極予算として編成しました。

こうした基本姿勢の下、以下の4点を予算編成にあたって重視しています。

- ① 観光、大学、産学公連携、中小企業など京都の強みを活かし、国の政策を先取りする気概で京都経済を活性化し、安定した雇用を創出
- ② 京都の誇る文化・芸術、景観などの魅力に磨きをかけ、世界の文化首都として都市格をさらに向上。日本のこころのふるさと、精神文化の拠点都市として、日本の「こころ」の創生をけん引
- ③ 「京都で子育てして良かった」「京都で学んで良かった」と実感できる全国トップレベルの子育て環境、教育環境を一層充実
- ④ 防災・減災対策の強化、市民ぐるみの安心安全のまちづくりの推進など、地域と一緒にしたいのちとくらしを守る取り組みを加速化

2 平成27年度産業観光局所管予算の概要

平成27年度の産業観光局所管の一般会計予算額は約845億円で、前年度当初予算と比べ、約77億円(8.4%)の減、雇用対策事業特別会計では約5億円の予算を計上し、前年度当初予算と比べ、約2億円(36.6%)の減、その他特別会計では約37億円を計上し、前年度当初予算と比べ、約4億円(11.7%)の増となっています。

産業観光局の役割は、人口の減少や、経済のグローバル化及び高度情報化の進展といった社会の変化に的確に対応し、産業の振興を通じて市民の暮らしと仕事を支えることです。

そのため、27年度予算編成においては、

- I. 安定した雇用の創出と安定した所得の確保
- II. 市税収入の増加による市民生活への還元
- III. 地域の賑わいと魅力づくり

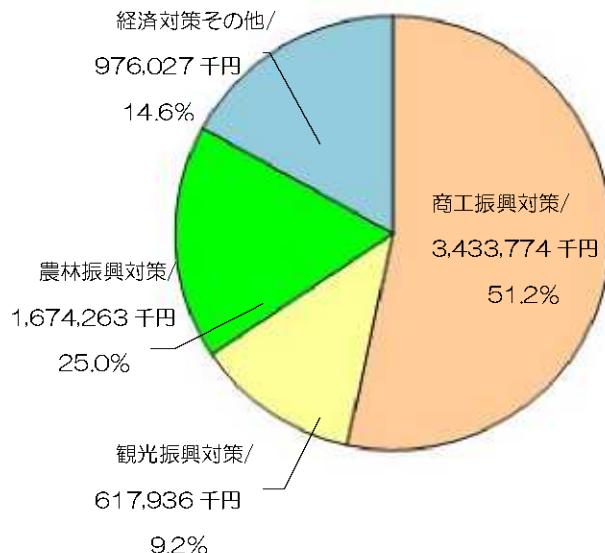
の3つを柱として、地域経済の好循環につながるよう、産業振興と地域振興を総合的に展開してまいります。

＜参考＞一般会計予算の規模等

区分	27年度当初予算	26年度当初予算	対前年度比較（増減率）
京都市一般会計	7,504億円	7,395億円	109億円 (1.5%)
うち産業観光局所管分	845億円	922億円	77億円 (△8.4%)

* 産業観光局一般会計歳出予算の内訳

(給与費約18億、中小企業融資制度預託金760億円を除く。)



分野別対策	予算額 千円	構成比 %
商工振興対策	3,433,774	51.2
創業・新事業創出への支援	203,510	3.0
企業立地促進	508,679	7.6
新規成長分野への支援	1,749,923	26.1
産業振興対策	287,723	4.3
商業振興対策	103,340	1.5
伝統産業振興対策	227,078	3.4
中小企業振興対策	353,521	5.3
観光振興対策	617,936	9.2
農林振興対策	1,674,263	25.0
経済対策その他	976,027	14.6
	6,702,000	100.0